



2024年1月25日

各位

会社名 株式会社博展
代表者 代表取締役社長執行役員 COO 原田 淳
(コード番号：2173 東証グロース市場)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 藤井 由康
電話番号 03(6821)8910

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年1月25日開催の取締役会において、株式の分割および定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日(日)(実質的には2024年3月29日(金)付)として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,061,260株
② 今回の分割により増加する株式数	8,061,260株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,122,520株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000株

3. 日程

① 基準日公告日	2024年3月15日(金)
② 基準日	2024年3月31日(日)
③ 効力発生日	2024年4月1日(月)

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2024年4月1日(月)をもって、当社定款6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>40,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2024年4月1日(月)

5. 譲渡制限付株式報酬制度における付与株式総数(年間)の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し譲渡制限付株式として新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)を、2024年4月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行又は処分する普通株式の総数(年間)	
調整前	調整後
120,000株以内	240,000株以内

(参考) 譲渡制限付株式報酬制度の内容については以下の開示文書を参照してください。

2022年5月26日開示「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」

6. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上